

# 後援会だより

第3号 2006. 1. 15

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

## 本誌の案内

ごあいさつ 後援会会長 勝間 正幸・・・1  
○法文学部の関西同窓会員が後援会に入会  
「私達にも母校を応援させて！」・・・2  
○特集：学部と大学院の教育の特徴・・・2～5  
法文学部長 山田 誠  
大学院法学専攻長 田平 紀男  
大学院経済社会システム専攻長 宮廻 甫允  
大学院人間環境文化論専攻長 井上 佳朗  
大学院国際総合文化論専攻長 中島 あや子  
大学院臨床心理学専攻長 山中 寛  
大学院地域政策科学専攻長 新田 栄治  
法科大学院研究科長 緒方 直人

○後援会事業の成果報告・・・5～7  
奄美で高校生とごみ問題を考える 小原 めい  
長野・山梨巡検の成果 弓削 大和・森 裕也  
政治思想学会での研究発表 松尾 哲也  
日本社会心理学会での研究発表 細石 晴奈  
日本死の臨床研究会での研究発表 永松 明子  
○法文学部の伝統、旧制七高の青春が映画化！・・・7  
「北辰斜にさすところ」製作始動！ 梅居 文雄  
○皆様からのメッセージ・・・7～8  
○平成16年度法文学部卒業生の就職状況・・・8～9  
○平成17年度法文学部後援会事業報告・・・10

## ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会  
会長 勝間 正幸

会員の皆様にはご健勝のことと拝察申し上げます。当後援会も皆様の温かいご支援と先生方の建設的なご尽力によりすばらしい成果を上げているところです。深く感謝申し上げます。



勝間正幸 会長

先般、中国陽朔市郊外の九屋江頭村という小さな村を訪問する機会を得ました。さしてきれいでもない川の中で子供達が泳いだり、そのほとりでは大人が洗濯をしている。又、にわたりのはい回る土間のテーブルで小学生の女の子が学校の宿題に取り組んでいる。自分達の小さな頃も「こんな風景だったよなあ」という感慨にとられました。この村はかつて科学の試験に多くの合格者を輩出した村だそうで、我々も参観に訪れることになったわけです。この村に宋さんという文筆家がいて彼の人間性が村に大きな影響を与えたのだそうです。たった一人の影響力……。現在この村は文化大革命の影響を受け急速にさびれてしまいましたが、これもまた運命のいたずらかもしれません。壁に残る文

革のスローガンのあとを見るにつけ、宋一族の無念さはいかばかりか。教育が両刃の剣であることを知らされる1日でありました。

今、世界では話し合えば避けられるはずの戦争に突入したり、その報復のテロで多くの尊い命が失われています。日本のメディアは、人道的という理由でその悲惨な状況を報道しないけれど、そのむごたらしい現場に立ち会っている人々の事を考えると、何もできない無能さを嘆いているのは私だけではないと思います。

インドのリングは黒い(蠅がたかっているから)とか、憐れみを請うため自分の指を切断する子どもがいるとかというようなことを本で読んで知ってはいましたが、実際インドを訪問してみるとこのことは事実でした。施しをしないようにと注意されてはいても、あまりの悲惨さに少額のお金を施すと、物乞いに取り囲まれて車が動けなくなり、ガイドさんからきつくお叱りを受けることになる。1ドルあれば1週間は楽に暮らせる国が多い東南アジアの子供達。一方日本では何のために何億という金が必要なのか、株を動かして金儲けをする頭のいい若者もいます。

私たち大人は、若者達が将来道を誤らないように真実を見通す目を育てていく教育をし、世界中の人々がせめて飢えて苦しむことがないようにしていかなければならないでしょう。必要な知恵を後援会の場で皆様と出し合えれば、と思います。

## 法文学部の関西同窓会が後援会に入会 「私達にも母校を応援させて！」

「関西に居る私達は皆、法文学部の発展に役立ちたいと切望しています。」

11月26日に開かれた同窓会の関西支部総会は、急な日程の変更もあってか、参加者は例年よりも少なかった。その総会において、私は学部の近況報告とともに、学部後援会の活動を紹介し、賛助会員としての加入を訴えた。唐突な要望でもあり、実際の加入はほとんど期待できないと思っていた。ところが、20名足らずの出席者のうち14名の方が、その場で1万円を添えて申し込んで下さった。予想外の展開で大変うれしくはあったが、大半の方々は年金生活で懐具合が厳しいはずなので、私は少なからず心が痛んだ。会の終わりに、お礼とともに無理強いをさせたのではとの思いを率直に表明した。すると会場から、冒頭のような声が帰ってきた。私は有り難くて、しばらく頭を上げられなかった。

同席の江口同窓会長からも「鹿児島のメンバーにも早く申し込み用紙を送ってくださいよ」との言葉をいただいた（本部総会には、まだ申し込み用紙ができていませんでした……舞台裏の声）。法文学部は教育研究のみならず、周囲の方々からの支援面でも新しい世界を切り開きつつあるようです。

（山田 誠 記）

### 特集:学部と大学院の教育の特徴

#### 法文学部の教育ポイント

##### 「法文学部教育の新傾向」……………

法文学部長 山田 誠

旧国立大学は平成16年度から法人組織に移行し、経営形態が大きく変わりました。しかし、変わったのは経営だけではありません。中身の教育研究も大きく改革するよう求められています。

いま文部科学省が力を入れているのは大学院の充実ですが、これと連動して学部の教育をどう変えていくかも問われています。法文学部ではこれまで、学部教育を専門教育の場として位置づけ、複雑に入り組んだ人間社会や人生を、自分なりに学問の手法を用いて解明する能力を身につけさせるよ

うな教育を行ってきました。これは大学教育の基本ですから、法人化後もこの教育方針に変わりはありません。ただ、最近は思考力を養う、あるいは調査に基づいて考えをまとめるといった経験を持たない学生が多くなってきているように感じます。そこで、法文学部は、学科により時期は違っていますが、かなり早い段階からそれぞれの学生が少人数の演習に属し、そこで個別指導を受けながら学問的な発想に浸り、基礎的な分析道具を使うトレーニングを積むようなカリキュラムを組んでいます。

一方、最近は、社会に密着した内容の授業や実務的な教科を増やしています。例えば、インターンシップや実用英語がそうですが、平成17年度後期からは、さらに社会の複雑な仕組みがリアルに分かる授業を新設しました。地元のマスコミの方々と共同して行う「マスコミ論」です。「マスコミ論Ⅰ」と「マスコミ論Ⅱ」を合わせて約700名が、毎週地元のマスコミの方の講義を受講し、学内外で大きな話題になっています。平成18年度前期からは、マスコミ現場での実習も始まる計画になっています。

4月の入学式後の保護者説明会では、このような学部教育の中味についてより詳しく説明させていただく予定です。

#### 大学院博士前期課程の教育ポイント

##### 「法学専攻における教育研究」……………

法学専攻長 田平 紀男

法学専攻では、法・行政・政治について高度かつ専門的な教育研究を行う。学問分野としては、政策科学、市民法および法交渉である。政策科学分野は、行政法、経済法、租税法、政治学などを主な研究内容とする。市民法分野は、憲法、刑法、民法、商法などを主な研究内容とする。法交渉分野は、法哲学、国際法、国際私法、平和学などを主な研究内容とする。課程修了者には修士（法学）の学位が授与される。既に、中学校教諭一種免許状（社会）ないし、高等学校教諭一種免許状（公民）を有している者は、本専攻において所定の単位を修得すれば、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（公民）を授与されるのに必要な資格を取得することができる。税法に関する修士論文により課程を修了し、国税庁の修士論文審査を通過した場合には、税

理士試験の受験免除科目は、税法2科目となっている。法曹・税理士をはじめとする高度専門職業人の養成も、本専攻の教育目的の一つである。

## 「経済社会システム専攻の教育について」……

経済社会システム専攻長 宮廻 甫允

本専攻には、経済社会の構造把握とその分析手法や経済政策の立案能力を修得させる「経済システム」、国際経済や国際開発に対する国際的視野を養成する「国際経済政策」、地域企業や地域社会の新たな動向への対応能力を育成する「経営社会システム」などの研究分野があります。これら3つの分野が擁する多彩なスタッフ陣によって、南九州地域が抱えている諸課題について、また南九州とアジア諸国との国際協力のあり方について、多面的かつ専門的な教育が行われています。

授業科目の面では、各専門分野の授業科目に加えて、社会人院生が経済学・社会学の専門的な研究を進めるうえで必要な研究方法等の修得を目指す「特別講義」、個々の授業科目として取り扱うことが難しく、学際的アプローチが必要とされる諸問題について、その都度テーマを決めて開講される「総合講義」、特定のテーマを設定し、経済・社会の現実について調査・研究する「経済社会プロジェクト研究」、インターンシップ制度の利用を目的とする「行政及び企業等実務実習」などが開設されています。

院生の専攻分野は入学時には決まっていますが、修士論文のテーマとなると、入学後に指導教員等と相談しながら決めていくことが多いようです。このテーマに沿って、指導教員等の指導は院生ごとに行われます。修士論文を仕上げるには大変な努力が必要ですが、修士課程2年間の集大成として大変重要な意味を持っています。修士論文の審査並びに最終試験に合格すると、修士（経済学）または修士（社会学）の学位が授与されます。

## 「人間環境文化論専攻の教育」……

人間環境文化論専攻長 井上 佳朗

大学院教育の目的は、教師から学生への教授に留まらず、学生自らの研究を通じてより専門性の高い知識と技能を修得させることに及びます。人間環境文化論専攻では、現場主義・実証主義をキーワードに、教育の高度化を図ってきました。現場主義・

実証主義は、フィールドワークや実験を通じて、現実感覚を涵養しつつ、実践的な教育を展開することに役立っていますし、客観的事実にもとづいて、人々の理解と信頼を得ていくという態度を身につけることにつながっています。

教育は社会や時代の変化とともにありますが、そのためには、社会の要請と本専攻が有する人的資源の可能性を見極めながら、人文系の学問が、社会的課題に対して有効な手がかりと解決策を与えうることを、教育の中で実践していくことが必要であると考えています。そこで、平成17年度より、博士前期課程人文系専攻1年生を対象に、実践的な技能を磨くための企画・提案型授業として、人文プロジェクト演習（2単位）を開講しました。この授業は、教育研究成果を現場にフィードバックすることを前提として、可能な限り現場に出かけ、現場の人々との会話によって現実的で具体的な課題の把握に努めます。その課題解決に自らの専門性を関連させて、現場で役に立つ提案を導き出すことを授業の目標に設定しています。

このほか、本専攻では、国際化への対応として、実践的英語能力を強化する教育カリキュラムを用意しています。平成17年度より、2名の外国人教員を採用し、授業強化（平成17年度は「ドイツ語論文指導」、平成18年度から「英語論文指導」を開講）を図っています。また、より高度な知識と技能を生涯にわたって獲得していこうとするキャリアアップ・スキルアップ志向の高い社会人に対して、一層の教育機会を提供することを目指して、入学資格および修学条件の見直しの検討を進めています。

## 「国際総合文化論専攻の教育」……

国際総合文化論専攻長 中島 あや子

博士前期課程国際総合文化論専攻では、今日の社会と文化の国際化に適切に対応することのできる人材の育成をめざしています。専門分野は、日本史学、日本語・日本文学、東洋史学、中国語・中国文学、哲学、西洋文学、英語・英米文学、ドイツ語・ドイツ文学、フランス文化と多岐に亘っています。それぞれの専門分野について高度かつ専門的に教育研究するとともに、古今東西の思想、言語、文学、歴史等を多角的にグローバルな視点に立って教育研究をしています。これにより、国際的・総合的な視野をもった文化交流を担い、日本文化を発進する



ことのできる人材を養成しています。

このような本専攻の教育方針をご理解いただきまして、お子様の学業の更なる進展のために大学院に進学することを積極的にお考えいただきたく存じます。また、社会人向け特別選抜を行っており、昼夜開講制をとって夜間でも受講することができますので、保護者の方々におかれましても生涯教育の観点でご自分のこととして御一考いただければ幸甚に存じます。日ごろのご支援に深く感謝いたしますとともに、本専攻を積極的に活用していただくことを願っております。遠慮なさらず何なりと窓口にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

## 「臨床心理学専攻の紹介」……………

臨床心理学専攻長 山中 寛

こころの問題に苦悩する人々に対して、臨床心理学的知見と援助方法をもって対応できる高度専門職業人を育成するという目的から、2002年4月、人文社会科学部研究科に「臨床心理学専攻（独立専攻）」が新設された。

専攻設置と同時に財団法人日本臨床心理士資格認定協会から「臨床心理士」の養成機関として、第2種指定大学院（大学院終了後1年の実地体験後に臨床心理士資格試験の受験資格が得られる）の認定を受けることができた。その後、第1種指定大学院（大学院終了後すぐに臨床心理士資格試験の受験資格が得られる）を目指して準備を進めてきた。その一環として専攻新設準備と並行して心理臨床相談室の開設に取り組み、地域住民のこころのケアから予防までを含めた援助活動を行い、臨床心理学研究を推進するとともに、高度な臨床心理学的知識と技能を有する専門職業人の育成に資することを目的として、2003年4月「心理臨床相談室」が開設された。そして、2005年4月には第1種指定大学院への変更が認められ、2004年4月入学生から遡及措置が適用されることになった。

本専攻の特徴は、学内実習と学外実習からなる豊富な「臨床心理実習」である。学内実習は、「心理臨床相談室」で2年間を通じて行われる。その内容は、電話受付当番から始まり、臨床心理士資格を有する教員による心理面接の陪席を経て、心理面接担当、それに対する個別指導（スーパーヴィジョン）からなる。外部実習機関としては、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院、鹿児島児童総合相談センター、

鹿児島自然学園、医療法人陽善会坂之上病院がある。

## 大学院博士後期課程の教育ポイント

### 「地域政策科学専攻のめざすもの」……………

地域政策科学専攻長 新田 栄治

平成15年度に地域政策科学専攻がスタートして3年が経ちました。本年3月には初めての博士が誕生します。

本専攻がめざすものは、地域に固有の問題を掘り下げ、地域に根ざした研究を行うことによって、地域社会への還元を行うことです。「地域に固有の問題」というのは、視野の狭いローカルな問題に限ることではありません。世界中の地域社会のもつさまざまな問題という意味です。研究は個人がこつこつやる、というのが一般的な研究方法ですが、現代社会が抱える解決すべき問題は、ひとりの能力を超える難問が多くあります。複数の研究者がひとつの課題を解決するために集まって研究を行うプロジェクト方式は、いわば「三人寄れば文殊の知恵」となり、大きな力を発します。本専攻では1年生から特定のテーマの下に複数の院生がグループを作って現地調査、研究を行うプロジェクト研究を積極的に取り入れています。

研究の世界に地方も中央ありません。感性と問題意識を研ぎ澄ませ、情熱をもって進めば、地方から世界に通用する研究を生み出せます。地に足をつけ、社会が抱えるさまざまな問題に正面から挑戦し、解決をはかつていく国際レベルの行政官、研究者、社会活動家等を輩出することを目標に全教員が努力しています。

本専攻は夜間開講の社会人にも開かれた大学院です。20代から60代までの多様な院生が熱心に研究を進めています。院生には博士前期課程からの進学者のほかに、地方公務員、教員、NPO活動家、金融問題専門家、福祉問題専門家など、さまざまな経歴をもつユニークな院生が職業と研究を両立させています。

## 法科大学院の教育ポイント

### 「鹿児島大学法科大学院の法曹養成教育」……………

法科大学院研究科長 緒方 直人

鹿児島大学法科大学院は、1学年30名、専任教

員（実務家教員5名を含む）17名（教員1名に対する学生数は1.76）の少人数教育に徹した実務法曹（弁護士・裁判官・検察官を言う）養成機関です。鹿児島市や宮崎市を除く、大方の地域が弁護士ゼロワン（弁護士が0又は1人）地域という、典型的司法過疎の南九州に立脚するロースクールとして、次のようなカリキュラムを設け密度の濃い法曹養成教育を実施しています。

1年次に「法情報論」で法情報リテラシーを鍛錬し、新しい時代の法曹としての基礎を確立します。2年次の「リーガルクリニック1」（離島における法律相談）で、屋久島を拠点とする実習授業を行い、法曹実務家としての基本認識を確立させます。IT時代の法律実務の習熟と究極の司法過疎地域での実習体験により、全国何処でも通用する自立した法曹としての活動能力を培います。

法律基本科目は、1年次から3年次まで、3段階の螺旋状カリキュラムの中で学修します。このような法曹に必要な基本的法律知識の習熟の上に、実務基礎科目や臨床系科目（リーガルクリニックは一例）を位置づけ、これらを実務家教員と研究者教員の連携により実施し、理論と実務の架橋を図っています。

本ロースクールは、3年（未修者）コースなので、入学試験には法律科目を課さず、法科大学院適性試験と小論文・面接試験のみを課しています。その意味で、法政策学科の卒業生のみならず、人文学科・経済情報学科の卒業生にも門戸が開かれていて、現に他学部・他学科の卒業生が机を並べて勉学に勤しんでいます。卒業後の進路の選択肢の一つとしてください。

## 後援会事業の成果報告

後援会は学生の教育・研究活動に資金的援助を行っています。その成果の一部をご紹介します。

### 「奄美で高校生とごみ問題を考える」……

経済情報学科学生 小原 めい

私達のゼミでは、前期・後期とも奄美をとりあげました。奄美の観光や農業、過疎の問題など様々な視点から議論を重ねましたが、特に環境問題を掘り下げて検討しました。前期の終わりには奄美のごみ問題を考える準備として、鹿児島市の北部清掃工

場を見学しました。

夏休みには実際に奄美で合宿を行い、大島高校の生徒の皆さんと、普段どのようにごみを処理しているのか、どうすればごみは少なくなるのかを一緒に考えました。議論を進めていく中で、私たちは奄美と本土では、ごみに対する意識がかなり違うということに気付きました。また離島という地理的条件のため、ごみを処理する場合に本土に持っていかなくてはならず、ごみ処理に本土よりもコストがかかる事実を知りました。

夏休みの最後の週には、ごみ処理で新しい取り組みを行っている大崎町を調査しました。ごみを徹底的に分別し、資源として扱う取り組みがとても勉強になりました。目下は、奄美の環境問題・ごみ問題をテーマにしたパンフレットを作成しています。奄美に実際に行って感じたことや今までゼミで学習してきたことをベースに、自分達の考えを取り入れて、新しい環境保護・ごみ処理の方法を提案できたらいいなと思っています。

### 「長野・山梨巡検の成果」……

人文学科地理学生 弓削 大和・森 裕也

地理学の野外実習で山梨県と長野県を訪れ、地域産業、地形など自然・人文地理の見聞を深めてきました。

山梨県では洋酒製造業に関する調査のため、マルスワインとサントリー白州蒸溜所という二つの施設を訪問しました。それぞれでワインやウイスキーなどを製造するための設備・工程を見学しました。施設の周辺には果樹栽培農家も多く見られ、洋酒製造の盛んな土地柄を実際に感じる事ができました。

岡谷市で唯一残る製糸所を訪ねた際には、生産形態の変化や新しいニーズへの取り組みなど、製糸業



製糸工場見学 長野県岡谷市

の現状に関して非常に興味深い話を聞かせて頂きました。実際現場の作業を目の当たりにし、その熟練した技術に一同感激しました。

長野県では農業に関して知識を深めるため、JA松本ハイランド今井支所果実共選所（農家が産品を協同で出荷する所）を訪ねました。主にりんごの流通に関する調査のために伺ったのですが、りんごに限らず長野県全体の農業への取り組み方まで熱心に説明して頂きました。これからの新しい農業のあり方などを考える上で、最先端の現場を見学できたことは非常に役立つことであり、貴重な体験をさせて頂いたと思います。

## 「政治思想学会での研究発表」……………

地域政策科学専攻 松尾 哲也

私は、人文社会科学研究科地域政策科学専攻に所属し、レオ・シュトラウス（1899－1973）の政治哲学について研究しています。その研究の成果を、2005年5月に日本大学法学部で開催された政治思想学会で発表いたしました。政治思想学会は、主に政治思想史・政治哲学・政治理論の研究者が所属する学会で、現在約500名の会員が所属しています。

政治思想学会の基本方針の一つは若手研究者に研究発表の機会を与えることにあり、私が発表した自由論題の分科会では主に博士論文執筆前後の研究者がその研究成果を発表しました。学会開催当時、私も博士論文の執筆に本格的に取り組み始めた時期でしたので、研究発表およびその発表に関する質疑応答は、その後の博士論文作成に重要な示唆を与えてもらう貴重な機会となりました。

今回、私はこの学会参加に要した鹿児島－東京間の旅費の一部を後援会事業で補助していただきました。こうした後援会の支援事業があることで、研究成果を発表しようとする大学院生の意欲も今まで以上に湧いてくるのではないかと思います。後援会会員の皆様および後援会事業に尽力されている教職員の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

### 【指導教員から松尾さんの研究発表へのコメント】

松尾君の研究はレオ・シュトラウスの政治哲学である。現代思想における決断主義や相対主義をいかに克服できるか、これは非常に重要な課題であり氏の研究の持つ意味は大きい。全国学会での発表ということも高く評価される。（米永 政彦）

## 「日本社会心理学会での研究発表」……………

人間環境文化論専攻 心理学専攻 細石 晴奈

2005年9月24－25日に関西学院大学で行われた日本社会心理学会第46回大会に参加し、ポスター発表を致しました。

ポスター発表では見に来られた方々から直接ご質問やご指摘を受けることができました。発表内容と関係する領域を研究されている方、また興味を持ってこれから研究しようと思っっている方と色々意見を交わしたり、相手の研究について聞いたりすることは大変有意義でした。年齢も関心分野も異なる方々と交流し、意見を聴く機会を持つことができたのは、学会に参加してこそのものであります。現在も学会で知り合った方々と情報を交換しております。

また、他の方の発表を見たり聞いたりすることで、今どのような研究が盛んに行われているか、どのような新しい研究がなされているかを肌で感じることができました。ポスター発表では、興味ある研究を見、研究者に直接質問をして答えて頂いたり、説明を受けたりすることはとても良い刺激になりました。口頭発表では、プロジェクターやスクリーンを用いての発表はポスター発表とは違った分かりやすさもあり、今後口頭発表する際の参考になりました。

大変有意義な体験をさせて頂きました。ありがとうございました。

### 【指導教員から細石さんの研究発表へのコメント】

細石さんの研究は、「地域社会が子育てに果たす役割」を再認識していくうえで、きわめて重要なデータを提供するものであり、全国学会での発表は細石さんの自信と後輩諸君の意欲を高めることにつながっています。（井上 佳朗）

## 「日本死の臨床研究会での研究発表」……………

臨床心理学専攻 永松 明子

思春期の子どもの凶悪事件や自殺などが増加し社会問題化しているのは、彼らが自分自身や他者のいのち・人生が自分にとって意味のあること、肯定的に捉えられることという有益性を見出すことができないためであると考えられている。そこで子どもたちにいのちや人生の有益性を伝えるデス・エデュケーションが注目されているが、その効果につ



いての実証研究はなされていない。本研究では、中高校生を対象に1時間1セッションのデス・エデュケーションを行い、人生の有益性に関する尺度について実施前後の比較・検討を行った。その結果「今生きていることはすばらしいと思う」という項目得点が実施前より後に有意に高まり、「気に入らない人はいじめてもかまわないと思う」の項目得点は有意に低くなった。さらに、自由記述では「一人の命は皆の命」などの記述があり、自分自身の「いのち」や他者への思いやりという認識が芽生え、自分自身の人生への有益性の発見に影響を及ぼしたことが明らかとなった。以上のことより、思春期の子どもたちにデス・エデュケーションを実施することは、いのちや人生の意味や大切さ、つまり有益性を発見することに効果をもたらすことが示唆された。

#### 【指導教員から永松さんの研究発表へのコメント】

患者や家族に対する真の援助を全人的立場から検討する際、死を通して生を見つめることの意義と可能性が指摘されている。永松さんの研究は、子どもの立場からこの問題に積極的に取り組んだ研究として評価できる。(山中 寛)

法文学部の伝統、旧制七高の青春が映画化！

## 「北辰斜にさすところ」 ほくしんななめ 製作始動！

これは鹿児島大学の前身である旧制第七高等学校の寮歌の一節であり、製作事業が進行中の映画の題名でもあります。

私たちは、夢ある学園生活を次の世代へ残すための映画づくりを呼びかけています。

映画は七高対五高の野球対抗戦を軸にさまざまな人間模様を描き、観る人の心を揺さぶる内容となっています。内奥まで入り込み、時代背景や言葉遣いを体感することで強い共感を覚えるはずです。映画は、七高で学んだ先輩とともに、現在の法文学部の学生をも描くシナリオになっています。

メガホンを取る神山征二郎監督と映画製作について合意し、計画が決まりました。

● H17. 10～12月：ロケハン、俳優出演交渉

● H18. 3月：神山作品映画上映会（鹿児島）

春・夏の実景撮影先行

10～12月：本格撮影

● H19. 1～3月：仕上げ、全国公開

より多くの方々にご鑑賞いただこうと、制作委員会は日々努力しております。もし皆様のご協力とご支援を頂けますならば幸いです。(梅居 文雄)

#### 映画「北辰斜にさすところ」製作委員会

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-11-404

TEL/FAX 06-6363-3755

## 皆様からのメッセージ

#### 【私を反面教師に】

私は、郷土大分の世界的な建築家・磯崎新にこがれ、大学の建築科に進学し、就職活動をしました。就職は第2次オイルショック後で厳しく、ようやくゼミの教授に紹介された設計事務所に勤務が決まりました。しかし、過酷で前時代的な労働条件の下で、志は急速にしばみ、2ヵ月で辞表を出してしまいました。事務所の都合により1年間は勤務継続となったのですが、就職7ヵ月目に、親しい先輩の退職を機に辞職してしまいました。職場の雰囲気にも慣れ、惰性で勤務を続けられたかもしれないのですが、辞表を一度提出した手前、きっかけを見つけて早く辞めなければという思いが強かったのです。

再就職先は、当時、企業の中途採用の門戸が狭く、公務員か、近親者のつてに限定されました。私は建築系公務員になりました。しかし、その仕事内容は、建物を造る点で初心に沿う営繕よりも、なじめない建築行政が主要でした。人事に営繕の希望を訴え続けましたが、思いはかないません。この時は、再度辞めて両親にかける心配と、ある程度自由な公務員生活を考えると、建築家志望に戻れませんでした。

そうこうして、定年間近にキャリアを総括すると、技術の蓄積が貧弱なことに愕然としてしまいました。

私の不本意な職歴を紹介したのは、学生諸君に就職で誤ってほしくないからです。私にも志はありましたが、それを継続する強い信念と自分を信じる力が足りなかったのです。君達にも、思い描く理想の

人生があるはずです。大学4年生と就職1年生の間にあるもの凄いギャップを自覚し、心の準備を十分にしておいて、理想の人生に挑んでほしいのです。

もし、就職後3ヵ月で辞めたくなくても、初心を曲げるような辞め方をしないでほしい。少なくとも3年は留まるようにお願いしたい。その間、あわてず、急がず、高所に立って自身の人生のあり方を考えてから決断しても遅くはないのです。

私は、という、と、定年を目前に自分の夢に向かって再度、挑戦しようと決意をしている次第であります。

(大分県・笠木 忠昭)

### 【娘へ】

昨年、可愛い娘が、私の後輩として鹿児島大学に入学。

その年の秋、それこそ30年前、自分が参加していた大学祭以来、久しぶりに見学に行った。

キャンパスのあちらこちらに、自分の学生時代の風景が残されていて、当時を懐かしく思い出したり、客を呼び込んでいる娘の姿に、当時の大学祭を重ねてみたりすることだった。

あれから30年。

私は今、自分の将来や当時の社会情勢に対する燃える思いを持ち続けているのか、あのころの自分と今の自分は、何が変わって何が変わっていないのか、そのようなことまで考えさせられる時間だった。



後援会17年度総会（7月23日）後の懇親会にて

今、娘は、学生生活をおおいに楽しんでいる。学生だから出来ることにチャレンジし、多くの事柄を学び、充実した学生生活を過ごすように、先輩として、父として語っている。

自分のもっている多くの時間を有効に使って、社会人としての自分の道を見極めるとともに、豊かな人生の基礎をつくってほしいと願っている。

(鹿児島市・池田 勝)

○これらの他にも、皆様の母校愛、後援会活動への満足と期待、また、教育に関するご質問についてお便りをいただきました。皆様のお声が紙面づくりに多少なりとも生かされている、と感じていただければ幸いです。

## 平成16年度 法文学部卒業生の就職状況

平成16年度の就職率は全体で約75%である。業種では、卸小売・運輸通信・サービス業が多い。卸小売りでは百貨店・スーパー等、運輸通信では情報・通信業が多い。公務員・教員は近年募集数が減少していることに伴い、採用数が減少しているというものの、一定の人数が就職し、全体の就職先の中では大きな比率を占める。学科別では、相対的に法政策学科は公務員、経済情報学科は卸小売・運輸通信・サービス業、人文学科は教員が多いことが特徴である。就職地区別では、鹿児島県内・九州が圧倒的に多く、地元志向が強い。鹿児島県・九州外では関東が多い。

法文学部では、個々の指導教員の直接の進路・就職相談に加え、全学の就職支援室とも連携し、様々な就職支援活動を展開している。就職説明会の開催や就職活動体験報告集の作成、就職支援室の設置により就職に関する情報を提供している。さらに就職担当教員による企業訪問や企業セミナーへの参加による就職先の開拓、合同企業説明会の学生参加支援を行っている。

### 【総括】

●第1に、全体として就職者総数は微増したが、就職率は約5%減少した。

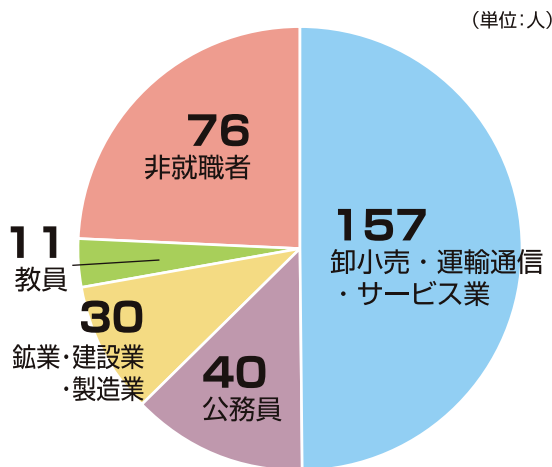
●第2に、地区別等就職状況についてみると、地元志向がより一層強くなっている傾向にある。

●第3に、産業別分類では、金融保険及び公務員・教員が多い。公務員・教員においては、16年度採用されない者は引き続き翌年度再挑戦するケースが多い。また、IT関連企業や情報関連企業の採用が年々多くなっている。

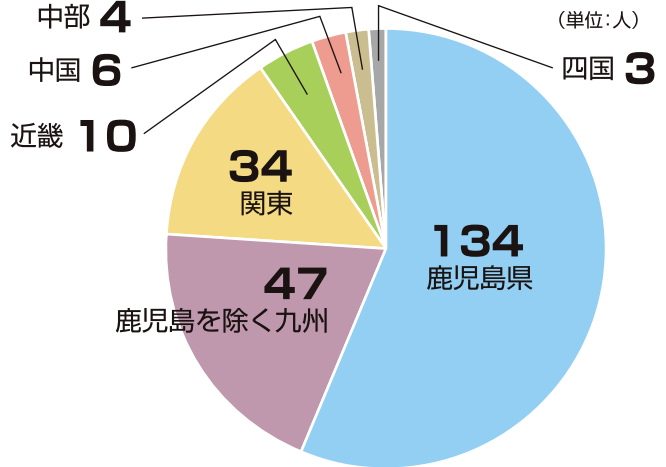
(法文学部就職委員会 森脇 広)



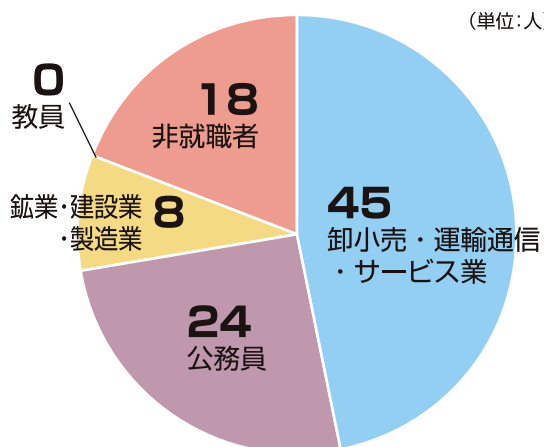
16年度卒業生  
就職希望者314名の就職状況 学部全体



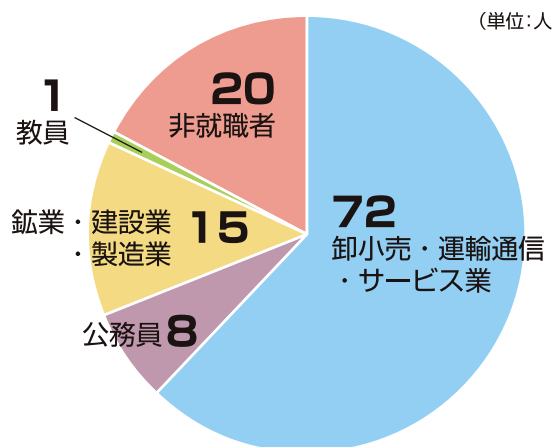
16年度卒業生  
就職先地域 法文学部全体



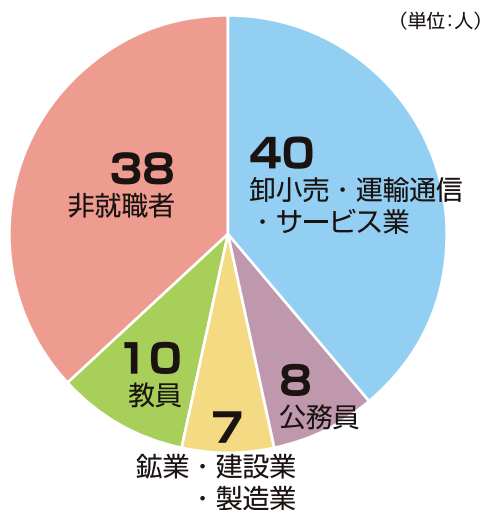
16年度卒業生  
法政策学科就職希望者95名の就職状況



16年度卒業生  
経済情報学科就職希望者116名の就職状況



16年度卒業生  
人文学科就職希望者103名の就職状況



# 平成 17 年度 法文学部後援会事業報告

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 12 月 15 日)

## 1. 学生の就職環境に関する事業

- 4月～8月  
英語教員採用試験対策「特訓! 英語」講義支援
- 6・12月  
全国就職指導ガイダンスへの教員参加支援
- 9月  
公務員試験対策講座の受講生支援
- 9月～12月  
県内企業就職相談教員訪問支援
- 12月  
第2回就職ガイダンス模擬面接指導及び講演会支援

## 2. 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業

- 4月  
奄美サテライト教室開講式支援
- 5月～10月  
院生学会発表出席旅費支援
- 6月  
学生教育実習研究における実習校への教員授業参観支援
- 6月  
地域政策科学専攻合宿研修支援
- 7月  
大島高校との高大連携事業による学生の派遣旅費支援
- 9月  
人文学科学生野外実習支援
- 12月  
公開シンポジウム「国際的な文化発信と奄美・沖縄」支援

## 3. 学生及び教職員の福利厚生に関する事業

- 4月～12月  
総合教育研究棟(法文学部管理)の環境整備支援
- 8月  
法文学部紹介ビデオの作製支援
- 11月  
大学祭法文学部実行委員会サークル支援
- 平成 18 年 3 月(予定)  
平成 17 年度法文学部卒業生・修了生  
送別祝賀パーティー開催支援

## 4. 学部の運営・教育環境の整備に関する事業

- 4月  
法文学部新生に対する消費者教育に関する  
講演会開催支援
- 4月  
学生定期健康診断実施協力者支援
- 8月  
鹿児島大学オープンキャンパス法文学部紹介実施支援
- 9月  
9月卒業生の卒業式式典支援
- 11月  
法学専攻院生室の教育研究環境整備支援

## 5. その他の事業

- 4月  
保護者と教員との歓談会開催
- 7月  
県内高校出張授業教員支援

## 6. 国際交流事業

- 4月～9月  
ドイツ・ミュンヘン大学学術交流協定による  
ミュンヘン大学留学生奨学支援
- 7月  
淡江大学(台湾)との学術交流協定締結に向けた支援



17年度就職ガイダンスでの就職模擬面接の様子

### 後援会のホームページ

(<http://www.leh.kagoshima-u.ac.jp/> からリンク)

でも情報を提供しています。